

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 中国財務局長
【氏名又は名称】 YAHOO株式会社
代表取締役 安原禎二
【住所又は本店所在地】 広島県府中市高木町1071番地
【報告義務発生日】 令和8年1月5日
【提出日】 令和8年1月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 6
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結
保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ヤスハラケミカル株式会社
証券コード	4957
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	YAHOO株式会社
住所又は本店所在地	広島県府中市高木町1071番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和7年9月29日
代表者氏名	安原 祐二
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 株式保有による事業活動の支配管理 2. 前号に附帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 池田 賢生、同 林 竜希、同 宇田 聖
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。提出者1は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）を取得することを目的として、令和7年11月4日から同年12月16日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、令和7年12月16日に成立しており、本公開買付けの決済の開始日は令和7年12月23日です。

また、提出者1は、本公開買付けにおいて提出者1が発行者株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式並びに提出者2、提出者3、提出者4、提出者5及び提出者6（以下、提出者2から提出者6までを総称して「本不応募合意株主」といいます。）それぞれが保有する発行者株式の合計3,174,820株（以下「本不応募合意株式」といいます。）を除きます。）を取得できなかつた場合には、本公開買付け成立後、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、本公開買付けの終了後に、発行者の株主を提出者1及び本不応募合意株主のみとする（（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載の令和8年1月5日付け変更合意後は、発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとする）ことを目的とした発行者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請することを予定しており、提出者1及び本不応募合意株主は当該臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,209,782		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 5,209,782	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		5,209,782
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (令和8年1月5日現在)	V	10,839,663
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		48.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		48.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年12月16日	株券(普通株式)	5,209,782	48.06	市場外	取得	1,380

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、令和7年10月31日付で、提出者2、提出者3、提出者4及び提出者6との間でそれぞれ公開買付不応募契約を締結し、提出者5との間で公開買付応募・不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

(ア) 本公司買付けへ応募しないことに関する合意

提出者5を除く本不応募合意株主それが保有する発行者株式を本公司買付けに応募しない旨を合意しております。また、提出者5が保有する発行者株式のうち40,000株を本公司買付けに応募し、残りの466,178株は本公司買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

本公司買付けにおいて提出者1が発行者株式の全て(但し、発行者が保有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公司買付け成立後、本不応募合意株主が発行者の株主を提出者1及び本不応募合意株主のみとする(以下に記載の令和8年1月5日付け変更合意後は、発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとする)ための一連の手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

(ウ) 貸株に関する合意

本スクイーズアウト手続として行われる株式併合の効力発生日(以下「本効力発生日」といいます。)において、提出者1及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ保有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を保有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイーズアウト手続の安定性を高めるため、提出者1の要請があった場合には、提出者5に対して、提出者4及び提出者6がそれぞれ保有する発行者株式の全部又は一部を貸し付ける取引(以下「本貸株取引」といいます。)を実施する旨を合意しております。なお、貸株料は無償とする予定です。

(エ) 株式交換に関する合意

本効力発生日以降、実務上合理的に可能な限り速やかに、提出者1を株式交換完全親会社、発行者を株式交換完全子会社とし、提出者1の株式を対価とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施する旨を合意しております。

また、提出者1は、発行者株式の取得資金の借入れに際し、提出者1が保有する発行者株式の全てを株式会社三菱UFJ銀行からの借入れの担保として差し入れるため、令和7年12月17日付で、株式会社三菱UFJ銀行との間で、「担保権設定に関する協定書(借入人保有資産)」を締結いたしました。

さらに、提出者1は、令和8年1月5日付で、本不応募合意株主との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	7,189,499
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	

取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,189,499
-------------------	-----------

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2	7,189,499

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	安原 祐二
住所又は本店所在地	広島県福山市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ヤスハラケミカル株式会社
勤務先住所	広島県府中市高木町1071番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 池田 賢生、同 林 竜希、同 宇田 聖
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として株式を保有しております。なお、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和7年10月31日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約書を締結し、提出者2が保有する発行者株式の全て(1,186,560株)について、本公司買付けに応募しない旨等を書面で合意し、令和8年1月5日付けで、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,186,560		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,186,560	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		1,186,560
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月5日現在)	V	10,839,663
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		10.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.95

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、令和7年10月31日付で、提出者1との間で公開買付不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

(ア) 本公司買付けへ応募しないことに関する合意

提出者2は、その保有する発行者株式の全てについて本公司買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者2は、本公司買付けにおいて提出者1が発行者株式の全て(但し、発行者が保有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公司買付け成立後、本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成することを合意しております。

(ウ) 株式交換に関する合意

提出者2は、本効力発生日以降、実務上合理的に可能な限り速やかに、本株式交換を実施する旨を合意しております。

また、提出者2は、発行者株式の取得資金の借入れに際し、提出者2が保有する発行者株式の全てを株式会社三菱UFJ銀行からの借入れの担保として差し入れるため、令和7年12月17日付で、株式会社三菱UFJ銀行との間で、「担保権設定に関する協定書（本経営者保有借入人株式等）」を締結いたしました。

さらに、提出者2は、令和8年1月5日付で、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	842,047
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	842,047

取得資金は、処分前の平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を差し引く方法により算定しております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者）／3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	ワイエス興産有限会社
住所又は本店所在地	広島県府中市高木町424番地の5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年7月24日
代表者氏名	安原 祐二
代表者役職	取締役
事業内容	不動産の賃貸および管理、損害保険の代理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 池田 賢生、同 林 竜希、同 宇田 聖
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

上記事業目的の他、出資者の財産保全及び管理のための会社であり、安定株主として株式を保有しております。なお、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和7年10月31日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約書を締結し、提出者3が保有する発行者株式の全て(1,237,032 株)について、本公司開買付けに応募しない旨等を書面で合意し、令和8年1月5日付けで、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,237,032		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	1,237,032	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,237,032
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月5日現在)	V	10,839,663
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		11.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.41

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は、令和7年10月31日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

(ア) 本公司買付けへ応募しないことに関する合意

提出者3は、その保有する発行者株式の全てについて本公司買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者3は、本公司買付けにおいて提出者1が発行者株式の全て(但し、発行者が保有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公司買付け成立後、本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成することを合意しております。

(ウ) 株式交換に関する合意

提出者3は、本効力発生日以降、実務上合理的に可能な限り速やかに、本株式交換を実施する旨を合意しております。

また、提出者3は、発行者株式の取得資金の借入れに際し、提出者3が保有する発行者株式の全てを株式会社三菱UFJ銀行からの借入れの担保として差し入れるため、令和7年12月17日付けで、株式会社三菱UFJ銀行との間で、「担保権設定に関する協定書(本資産管理会社保有借入人株式等)」を締結いたしました。

さらに、提出者3は、令和8年1月5日付けで、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成7年2月8日747,000株を無償取得 平成7年5月22日付の株式分割(1:1.15)により普通株式112,050株取得 平成8年5月20日付の株式分割(1:1.20)により普通株式171,810株取得 平成9年5月20日付の株式分割(1:1.20)により普通株式206,172株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

4 【提出者(大量保有者)/4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	沖津 弘之
住所又は本店所在地	広島県福山市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	顧問
勤務先名称	ヤスハラケミカル株式会社
勤務先住所	広島県府中市高木町1071番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 池田 賢生、同 林 竜希、同 宇田 聖
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

安定株主として株式を保有しております。なお、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和7年10月31日付で、提出者1との間で公開買付不応募契約を締結し、提出者4が保有する発行者株式の全て(145,820株)について、本公司買付けに応募しない旨等を書面で合意し、令和8年1月5日付で、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	145,820		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 145,820	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		145,820
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月5日現在)	V	10,839,663
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		1.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.35

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者4は、令和7年10月31日付で、提出者1との間で公開買付不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

(ア) 本公開買付けへ応募しないことに関する合意

提出者4は、その保有する発行者株式の全てについて本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者4は、本公開買付けにおいて提出者1が発行者株式の全て(但し、発行者が保有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付け成立後、本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

(ウ) 貸株に関する合意

提出者4は、本効力発生日において、提出者1及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ保有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を保有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイーズアウト手続の安定性を高めるため、提出者1の要請があった場合には、本貸株取引を実施する旨を合意しております。なお、貸株料は無償とする予定です。

(エ) 株式交換に関する合意

提出者4は、本効力発生日以降、実務上合理的に可能な限り速やかに、本株式交換を実施する旨を合意しております。

また、提出者4は、発行者株式の取得資金の借入れに際し、提出者4が保有する発行者株式の全てを株式会社三菱UFJ銀行からの借入れの担保として差し入れるため、令和7年12月17日付で、株式会社三菱UFJ銀行との間で、「担保権設定に関する協定書（沖津弘之氏保有借入人株式等）」を締結いたしました。

さらに、提出者4は、令和8年1月5日付で、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	103,322
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	103,322

取得資金は、処分前の平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を差し引く方法により算定しております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

5 【提出者（大量保有者）／5】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	沖津 妙子
住所又は本店所在地	広島県福山市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社ミント
勤務先住所	広島県福山市久松台二丁目18番27号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 池田 賢生、同 林 竜希、同 宇田 聰
電話番号	03-6438-5511

（2）【保有目的】

安定株主として株式を保有しております。なお、（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和7年10月31日付で提出者1との間で、提出者5が保有する発行者株式のうち（40,000株）について、本公開買付けに応募し、残りの466,178株は本公開買付けに応募しない旨等を書面で合意し（以下「本応募・不応募契約」といいます。）、令和8年1月5日付で、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	466,178		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 466,178	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		466,178
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月5日現在)	V	10,839,663
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		4.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年12月16日	株券(普通株式)	40,000	0.37	市場外	処分	1,380

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者5は、令和7年10月31日付で、提出者1との間で本応募・不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

(ア) 本公司買付けへの応募・不応募に関する合意

提出者5は、その保有する発行者株式のうち40,000株を本公司買付けに応募し、残りの466,178株は本公司買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者5は、本公司買付けにおいて提出者1が発行者株式の全て(但し、発行者が保有する自己株及び本不応募合意株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公司買付け成立後、本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

(ウ) 貸株に関する合意

提出者5は、本効力発生日において、提出者1及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ保有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を保有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイーズアウト手続の安定性を高めるため、提出者1の要請があった場合には、本貸株取引を実施する旨を合意しております。なお、貸株料は無償とする予定です。

(エ) 株式交換に関する合意

提出者5は、本効力発生日以降、実務上合理的に可能な限り速やかに、本株式交換を実施する旨を合意しております。

提出者5は、上記合意に基づいてその保有する発行者株式のうち40,000株を本公司買付けに応募いたしました。本公司買付けは、令和7年12月16日に成立しており、本公司買付けの決済の開始日は令和7年12月23日です。

また、提出者5は、発行者株式の取得資金の借入れに際し、提出者5が保有する発行者株式の全てを株式会社三菱UFJ銀行からの借入れの担保として差し入れるため、令和7年12月17日付で、株式会社三菱UFJ銀行との間で、「担保権設定に関する協定書（沖津妙子氏保有借入人株式等）」を締結いたしました。

さらに、提出者5は、令和8年1月5日付で、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	302,427
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成31年2月19日相続により59,378株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	302,427

取得資金は、処分前の平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を差し引く方法により算定しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

6【提出者(大量保有者)/6】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
---------	----

氏名又は名称	原田 桂子
住所又は本店所在地	東京都千代田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ヤスハラケミカル株式会社
勤務先住所	広島県府中市高木町1071番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 池田 賢生、同 林 竜希、同 宇田 聖
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

安定株主として株式を保有しております。なお、(6) 「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和7年10月31日付で提出者1との間で公開買付不応募契約を締結し、提出者6が保有する発行者株式の全て(139,230株)について、本公司公開買付けに応募しない旨等を書面で合意し、令和8年1月5日付で、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	139,230		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 139,230	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		139,230
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月5日現在)	V	10,839,663
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		1.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.28

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者6は、令和7年10月31日付で、提出者1との間で公開買付不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

(ア) 本公司買付けへ応募しないことに関する合意

提出者6は、その保有する発行者株式の全てについて本公司買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者6は、本公司買付けにおいて提出者1が発行者株式の全て(但し、発行者が保有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公司買付け成立後、本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

(ウ) 貸株に関する合意

提出者6は、本効力発生日において、提出者1及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ保有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を保有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイーズアウト手続の安定性を高めるため、提出者1の要請があった場合には、本貸株取引を実施する旨を合意しております。なお、貸株料は無償とする予定です。

(エ) 株式交換に関する合意

提出者6は、本効力発生日以降、実務上合理的に可能な限り速やかに、本株式交換を実施する旨を合意しております。

また、提出者6は、発行者株式の取得資金の借入れに際し、提出者6が保有する発行者株式の全てを株式会社三菱UFJ銀行からの借入れの担保として差し入れるため、令和7年12月17日付で、株式会社三菱UFJ銀行との間で、「担保権設定に関する協定書（原田桂子氏保有借入人株式等）」を締結いたしました。

さらに、提出者6は、令和8年1月5日付で、提出者1との間で本株式併合後の発行者の株主を提出者1、提出者2及び提出者3のみとすることに変更する旨を口頭で合意いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	93,720
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成15年3月26日無償贈与により1,400株取得 平成17年12月29日無償贈与により1,000株取得 平成18年1月5日無償贈与により1,100株取得 平成20年4月23日無償贈与により1,500株取得 平成22年1月28日無償贈与により1,750株取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	93,720

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) YAHOO株式会社
- (2) 安原 祐二
- (3) ワイエス興産有限会社
- (4) 沖津 弘之
- (5) 沖津 妙子
- (6) 原田 桂子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,384,602		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,384,602	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,384,602
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月5日現在)	V	10,839,663
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		77.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		77.35

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
YAHOO株式会社	5,209,782	48.06
安原 祐二	1,186,560	10.95
ワイエス興産有限会社	1,237,032	11.41
沖津 弘之	145,820	1.35
沖津 妙子	466,178	4.30
原田 桂子	139,230	1.28
合計	8,384,602	77.35